

様式第 1 号(第 5 条関係)

会 議 概 要

会議の名称	平成 2 6 年度第 3 回久喜市農業振興協議会
開催年月日	平成 2 7 年 2 月 1 7 日 (火曜日)
開始・終了時刻	1 3 時 3 0 分から 1 4 時 3 0 分
開催場所	しみん農園久喜 緑風館 交流室
議長氏名	並木源榮
出席委員 (者) 氏名	瀬田好子、高瀬文代、長谷川喜美江、本島三枝子、渡辺諭、 小林邦直、坂本高行、濱田一雄、新井優子、鈴木守男、 川島一晃、吉岡憲一、並木源榮、野口昭、根岸秀夫
欠席委員 (者) 氏名	長谷川由美子、籠宮博、荒井康史、瀬田正夫、山田加藏
説明者の職氏名	平井環境経済部副部長兼農業振興課長、芝崎係長
事務局職員職氏名	酒巻環境経済部長、平井環境経済部副部長兼農業振興課長、 芝崎係長、高橋主査、福地菖蒲総合支所環境経済課主事、 友田栗橋総合支所環境経済課主事、新井鷲宮総合支所環境経済 課係長
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 （1）（仮称）久喜市農業農村基本計画（素案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	次第 資料 1 （仮称）久喜市農業農村基本計画（素案）平成 27 年 1 月 13 日現在 資料 2 （仮称）久喜市農業農村基本計画（素案）の体系図
会議の公開又は非公開	公 開
傍聴人数	な し

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会（平井農業振興課長）	<p>1 開会</p> <p>定刻となりましたので、只今から、平成 26 年度第 3 回久喜市農業振興協議会を開催いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>なお、本日は、委員総数 20 人に対して、出席者は、15 人で、長谷川委員、籠宮委員、荒井委員、瀬田委員、4 人の方から欠席の連絡をいただいております。本協議会条例第 6 条第 2 項に規定されております会議の開催要件を満たしていることを報告いたします。</p> <p>また、本日の傍聴者は、おりません。</p> <p>それでは、次第に基づき進めさせていただきます。</p>
司会（平井農業振興課長）	<p>2 あいさつ</p> <p>はじめに、並木会長からごあいさつをいただきたいと思います。</p> <p>会長、よろしく申し上げます。</p>
並木会長	<p><会長あいさつ></p>
司会（平井農業振興課長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に進む前に、配布資料を確認させていただきます。まずはじめに、会議次第、前回配布済みの資料 1（仮称）久喜市農業農村基本計画（素案）、前回配布済みの資料 2（仮称）久喜市農業農村基本計画（素案）の体系図、以上でございます。お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
司会（平井農業振興課長）	<p>次に、会議録の確認・署名方法についてでございます。会議録の作成につきましては、その内容の正確を期するため、まず、事務局が作成した会議録の原案を、会議に出席された委員の皆様を確認をしていただき、その後、会議録の署名をいただくこととなっております。会議録の原案を会議に出席された委員の皆様を確認をしていただきますことから、会議録の署名につきましては、会長の署名とさせていただきますので、ご了承願いたいと存じます。</p>
司会（平井農業振興課長）	<p>それでは議題に入りたいと思います。議事の進行につきましては、本協議会条例第 6 条の規定により、並木会長に議長に就任いただき、進行をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、並木会長よろしく願いいたします。</p>
議長（並木会長）	<p>3 議題</p> <p>それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。</p>

	<p>いたします。</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>「（１）（仮称）久喜市農業農村基本計画（素案）について」でございます。</p> <p>お手元の提案書の内容を順番にご意見として発言していただければと思います。まず最初に、瀬田委員お願いします。</p>
瀬田委員	<p>先日、提案書をいただきまして、久喜市農業農村基本計画（素案）を読みましたが、素案のとおりで結構だと思います。</p>
議長（並木会長）	<p>高瀬委員、お願いします。</p>
高瀬委員	<p>この素案、とてもよくできていると思います。少しだけ提案書を読ませていただきます。</p> <p>地産地消を推進するという事で、久喜市の食の安全安心を理解するには、市民、特に将来性のある若者や子供にいろんな体験をしていただけたらと思っています。特に子供たちに、野菜などを育ててもらい、それを収穫して、調理、試食して、その地元で取れたものの新鮮さやおいしさや無農薬でこんなにできるのだということに分かってもらう。実際に体験することが、とてもいいのではないかと考えています。体験することで、農家の仕事の大変さも分かってくるのではないかと考えています。それから、観光農園的な農地の活用とブランド化につながるようなことが、もっとできたらいいのではないかと考えています。また、行政の部分の横のつながりで、食育まつりなどのイベントに参加して、PRだとか、販売だとか、レシピや扱い方などを掲載したものの配布、説明などをしたら、もっといろいろなことが市民に分かってもらえるのではないかと考えています。それから、老若男女が参加できる、個人が進んで参加できるような持続可能な事業を行えば、久喜のブランド化ができていくのではないかと考えます。</p>
議長（並木会長）	<p>長谷川委員、お願いします。</p>
長谷川喜美江委員	<p>地産地消として、男性女性問わず、定年帰農者なども含めて、減農薬、減化学肥料栽培の講習会等を開催していただければ、男女問わず年齢問わずに農業者が育成され、畑の空き地解消につながっていくのではないかと考えました。</p>
議長（並木会長）	<p>本島委員、お願いします。</p>
本島委員	<p>総合振興計画の主な取り組みの中で、農業ボランティア等の育成とありますが、素案 16 ページの中では、ボランティア等の育成という言葉がなかったので、現実的に農業へのボランティアの方が、実際にいるのかという疑問を持ちました。また、意欲のある新規就農者を育成するための指導者ボランティアとか、技術指導ボランティアとの協力体制の整備等が考えられるのではないかと考えています。次に、大綱 6 の 1 4 5 ページ（２）「農業者の労力軽減を図るため、農業ボランティア等を育成し、農家に派遣する仕組みを構築します。」となっております。素案の中ではボランティアという言葉</p>

	<p>葉がありませんでしたので、取り入れるにはどのようにしたらよいのか、もう少し検討したらいいのではと思いました。ボランティア育成のための促進策の検討もお願いいたします。そして、農家のボランティアが実際にどれくらいいるのか、聞くところによりますと、ボランティアとして出かけても、帰りはお米をもらって帰ってくるとか、ほんとのボランティアなのか分からないので、ボランティア育成のための促進策も検討しなければいけないと思いました。</p>
議長（並木会長）	南彩農協では、梨のボランティアをやっていませんか。
鈴木委員	白岡市が、梨の花かけボランティアを行っています。
事務局（芝崎係長）	<p>白岡市の花かけボランティアについては、終わった後に5キログラムの梨を差し上げているということです。その取り組みについては、白岡市の観光協会が、梨のPRを兼ねて取り組んでいるものです。農業としてのボランティアという形ではないというのが、白岡市観光協会の取り組みです。久喜市の総合振興計画にもボランティアの関係が書いてありますので、整合性を図る上では、素案に入れる方向で検討したいと思います。旧久喜市では、梨の応援団ということで、一年間梨の作業を研修した後に、研修生が梨農家へボランティアに行くという取り組みを平成10年ぐらいから数年行ったことがあるようです。その中で梨農家の話では、ボランティアだと頼むのも気を使ってしまったりとかあるようで、それであるならば、パートという形で頼んだほうが気を使わないんだという話がありました。そのへんを含めた形で検討させていただきたいと思います。</p>
議長（並木会長）	子供たちの農業体験の話も出ましたが、事例はありますか。
高瀬委員	<p>何年か前に久喜市の食改善推進協議会が、子供たちに畑を借りて、ジャガイモ、さつまいもなどを作って、収穫までやって、それを加工して、皆さんと一緒に食べたり、皆さんにお分けしたりしたということがありました。</p>
議長（並木会長）	ほかにありますか。
事務局（芝崎係長）	<p>学童体験のことですが、しみん農園でさつまいもを植え、市内の小学校や保育園に希望を募り、さつまいも掘り体験を実施しています。</p>
事務局（平井農業振興課長）	<p>旧久喜市の事例ですが、自然児の村ということで、農村体験を行ったことがあります。いろいろなところから子供たちを呼んで行っていたことがあります。</p>
議長（並木会長）	<p>自然児の村は、都市部の子供たちを農家に宿泊させて、農家体験というのを行った。平成11年が最後でした。個人的なことだが、私のところでも、農業体験という形で、収穫したものを料理して自分たちで試食して、残ったものは持ち帰る、そういうことをやりました。やってみると確かにウケます。子供から大人まで農業の大切</p>

<p>渡辺委員</p>	<p>さを理解してくれます。 次に、渡辺委員、お願いします。</p> <p>久喜市農業農村基本計画の素案に異議はありませんが、二つほど意見があります。素案の19ページにインターネットとSNSの活用という記述がありますが、加えて、マスコミ、特にテレビの活用およびマスコミに注目されている企業の活用を積極的に取り入れたらどうかと思います。園芸研究所の跡地がイオングループ向けのトマト栽培に使用されるとのことで、これをマスコミに発表し、テレビにも出れば注目されるのではないかと思います。また、マイファームという会社がありまして、埼玉県内では大宮、朝霞、富士見、伊奈に貸し農園を持つ会社で、京都の会社ですが、人材を育成しながら貸し農園等を行っている会社で、以前その会社にコンタクトしてみたのですが、意見を求められれば、来て説明してもいいですよと言っていました。もうひとつ、計画を実行して、どれだけ効果があったということの評価するという。計画を作って実行して評価と改善。こういうサイクルを、計画の中にPDCAを回すのだという文言を書いたほうがすばらしい計画になるのではないかと思います。</p>
<p>議長（並木会長）</p>	<p>小林委員、お願いします。</p>
<p>小林委員</p>	<p>先日、農業委員会で川内村に視察に行ったのですが、セシウムの関係で地べたで野菜が作れないということで、地上で害からできるだけ触れないようにということで、施設内で野菜を作っており、ほとんど補助金で行ったということですが、それを販売していくために全テレビ局を呼んで、販売ルートやこれからの農業の振興などを説明したそうで、目標の売り上げには行かず、満足ではないけれどやっているということでした。そういったところに、視察に来る方、団体も非常に多いということで、ひとつ目玉として、テレビ局を通してPRするのが一番効果的かなと思います。菖蒲では、あやめラベンダーまつりを毎年6月に行っていますが、NHKでわずかな時間ですが放映するとういことをやっている。その効果もあって40万人が来ているということです。要は、テレビを通しての宣伝効果というのは非常に効き目があるので、予算があるならば、そういった方法を参考にいただければと思います。また、総合振興計画に平成34年の目標人口が、15万900人と書いてあります。宅地化や工業団地にするということで、産業に対して協力していく、また、田園都市として農業者として協力していく訳ですけども、産業の発展のためには人口増というのが必要なのではないかと考えています。年間で全国で20万人近くが減少しているということです。20万都市にするにはどういう方向でやっていかないとしないか。目標が小さくなっていくのでは、なかなか協力できないのではという面もあります。そういったところを事務局から返答いただけないかと思います。</p>
<p>議長（並木会長）</p>	<p>加須の水深でいい例があります。水深は人が増えたが、街中のアパートはがらがらです。無駄な投資がいっぱいあります。農村部の</p>

<p>坂本委員</p>	<p>開発を進めたときに、治水対策がめちゃくちゃになる、そのへんを含めてこれからの農村の開発は治水対策を十分に考えないとそのつげが大きく後で回ってくるというのが現実です。</p> <p>次に坂本委員、お願いします。</p> <p>計画というのは、作るだけではなく、行うというのが大切なことですので、地域の方と力を合わせて行っていければよいのではないかと思います。計画の内容は、これでよいと思います。</p>
<p>議長（並木会長）</p>	<p>新井委員、お願いします。</p>
<p>新井委員</p>	<p>122号バイパス沿いにショッピングモールがありますが、あそこは華やいでいるのですが、小林地区へ行きますと、開発というのがありませんので、農業地域というところなのです。住んでいる若いお母さんやお子さんをお持ちの方々には、お店もなければコンビニもない、それだけ衰退しているというか、あまりにも生活感が違うということで、よくそういうことを聞くのです。私たちもそういうことをどうにかしなければいけないのではないかと思います。何かから手をつけていいのか分からないのです。どういう現状かということも把握できていないので、田園地区をどのように開発していくのかということをお聞きしたいと思ひまして話させていただきました。</p>
<p>議長（並木会長）</p>	<p>今のことに何かありますか。</p> <p>なければ、鈴木委員、お願いします。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>全体としては、分かりやすくできていると思います。個人の感想として、内容、書式、語句について、それぞれ意見を述べさせていただきます。13ページ第5章の部分でございますが、八つの基本的な施策に分かれておりますが、例えば、八つを大きく分けると、（1）と（2）は、例えば「農業者が使いやすい農地等の確保・整備」という表題でくくり、（3）から（5）は「農業の活性化」、（6）から（8）は、「農村の活性化や工夫」等に表題でくくったほうが、読みやすいのではと感じます。すべて同列だと何を言っているか分かりづらく感じます。また、24の個別施策に、例えば、（3）農業の担い手確保・育成の部分に、具体的に女性就農者や青年就農者についても盛り込んでもよいのではと思います。女性の就農者は、久喜市においても半数以上おりますし、育成という部分では、青年就農者の期待に答えなければ将来が見えないと思います。もう一点は、（8）農村の維持・農村の保全の部分に、例えば、③「農村コミュニティの確保」のような文言を追加してはどうかと感じました。これは、現在、国でも検討している地域創生の理念にも合った施策ではと思います。例えば、「女性就農者や青年就農者への活動助成、育成」という部分の施策内容については、それぞれのコミュニティの場を提供するとか、それぞれの意見を集約するような機会を設けるとか、こういった内容等を入れると分かりやすくなるのではないかと提案でございます。書式、語句についてです</p>

<p>事務局（平井農業振興課長）</p>	<p>が、5ページ高齢化率のデータは、24年となっているので、できれば上記の人口、平成26年12月1日現在に合わせたほうが、よいのではないかと思います。6ページから8ページのデータが古いので、たぶん5年おきのデータしかないということだと思うのですが、これからの計画書には、古すぎるのではないかと思います。できれば、新しいデータに書き替えていただきたいと思います。9ページの梨の栽培面積のデータも古すぎるのではないかと思います。できるのであれば、新しいものに書き替えていただければと思います。10ページの5行目、農業従事者の高齢化・減少は、農業従事者の減少・高齢化の方が、問題提起としては、インパクトがあるのではないかと思います。18ページ、④新たな特産物の創生の部分は、特定の企業の特定生産物が書き込まれているのは、計画書としては、どうかと思うのですが。トマト生産者に対する配慮が必要ではないかと思います。</p> <p>18ページのコンソーシアムの件ですが、特定の企業というよりも、久喜市と埼玉県と企業が入って作っている団体として、久喜市もその中に入っているということで、ご理解いただければと思います。データの問題は、本市で一番新しいデータです。センサスは、ご承知のように5年に一度ということで、今年と来年その調査をやっているということで、そのデータが、これを作るときには出せないということで、ご容赦願いたいと思います。</p>
<p>議長（並木会長）</p>	<p>川島委員、お願いします。</p>
<p>川島委員</p>	<p>農地の流動化、農地の集約化、大規模経営の実現、農地の耕作放棄地の解消、この大きく三つについて、提案をしたいと思います。昨年、米価が急激に下がりまして、今までの貸し手と借り手の関係が、違った方向に加速してくるのではと思っております。今までだと、担い手にどうやって農地を集積させるのかというのが、大きな目標であったのですが、米価が下がったことで、借りている方の条件が悪いところは、返す動きが出てきています。返される地主の方は、返されても自分でできないので、耕作放棄地の問題が増えてくるのではないかと心配しています。計画を見ても、農地の中間管理機構のことが記載されておりませんので、まずは、中間管理機構が所期の目的を達成して、その機能が十分に発揮する必要があると思います。中間管理機構に農地を貸して、そこで耕作する人を見つけてもらうような形が取れば、農業法人が行った以上に貸す人も安心して貸せますし、借りる人も安心して借りられるし、今の耕作者が急にできなくなっても、法人以上にその機能が発揮できると思いますので、中間管理機構の計画をこの計画の中に明記する必要があると思います。例えば、13ページの（1）基盤整備の項目の中。また、（2）の有効利用の項目の中。または、（3）の担い手確保、育成に関する計画の中。このあたりに中間管理機構の関係を入れてもらう必要があると思います。</p>
<p>事務局（平井農業振興課長）</p>	<p>（1）で①、②、③とかになると思うのですが、15ページに中間管理機構の関係が入っていますので、この中にも記述を追加した方がいいのではということでしょうか。分かりました。</p>

議長（並木会長）	吉岡委員、お願いします。
吉岡委員	13ページ、八つの基本的な施策項目は、特になしです。個別施策の中で、④新たな特産物の創出は、①農産物ブランド化の推進の中で位置づけしてもよいと思っております。（5）地産地消、地産外商の推進の中で、直売所等の活性化を明記した方がよいのではと思います。そのことによって、販路拡大のための行政支援、事業予算を検討できるのではないかと、そのことによって、農業者の所得増や活性化が図られるのかなという感じがしております。
議長（並木会長）	野口委員、お願いします。
野口委員	計画に目を通して、皆さんの意見を聞いて、ごもつともということもあります。私とすれば、おおむね出た意見と、原案で、よろしいのではと思います。
議長（並木会長）	根岸委員、お願いします。
根岸委員	これは、基本計画ということですので、前半は久喜市農業の現在の課題を踏まえた構成を網羅的に書かれているということで、基本計画としては、どうこう言うものではございません。あとは、各種施策の展開ということで、施策がいろいろ掲げられているのでございます。基本計画の性格上、やむを得ないのですけれども、予算の裏づけがある実施計画ではないので、これを受けて、毎年毎年、より必要性の高いものから順にやっていくことになるかと思っております。財政当局との毎年の予算獲得の時に大いに活用されて、少しでもその採択率を高くしていただければ、久喜市の農業の振興が実現しやすくなるのではないかと思います。市全体の中での予算取りとなりますので、なかなか農政だけのというようには行かないというのも重々承知の上ですけれども、大いに活用されて、実現に結び付けていただければと思います。
議長（並木会長）	濱田副会長、お願いします。
濱田副会長	後継者のことをもう一言、二言、13ページの3について、後継者関係のことを加えてもらえればと思います。
議長（並木会長）	皆さんに意見を聞かせてもらった訳ですが、農業、農村、両方振興することを考えていかないと、久喜の農業振興につながらないと考えます。産業としての農業が成り立つか成り立たないか。窓口としては、いろいろ広げておく必要があるのかと。農協出荷という方法と、どちらかという家庭菜園の方々を中心に、直売所を中心とした経営。それから、観光農園という形態があると思います。観光農園は、外部の人をこの地に呼んで、農業の実態を知ってもらいながら、現場で農産物を販売して、農業の大切さ、困難さ、喜び、そういうことを教えていけるグラウンドが開けていくのかな、そんな気がします。施策についても、これから具体的に取っていく必要があるのかなという気がします。

<p>事務局（平井農業振興課長）</p> <p>事務局（平井農業振興課長）</p> <p>濱田副会長</p> <p>事務局（平井農業振興課長）</p>	<p>全体的に、皆さんに意見を聞かせていただけるとありがたいのですが。</p> <p>無いようですので、以上で終了にさせていただきます。 議長の座を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>4 その他</p> <p>4、その他でございます。次回の会議について申し上げます。次回の会議は、3月を予定しています。調整ができ次第、委員の皆さんに改めてご通知申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>5 閉会</p> <p>それでは、閉会のあいさつを濱田副会長からいただきたいと思えます。</p> <p><閉会あいさつ></p> <p>ありがとうございました。本日の会議は、以上ですべて終了いたしました。これにて閉会させていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成27年3月11日</p> <p>並木 源榮</p>	